



環境汚染に関する当事者間の権利と費用負担の問題

ライフデザイン学部 経営コミュニケーション学科／環境経済学、法と経済学、環境政策、環境と経営

小祝 慶紀 KOIWA Hironori

教授、博士（経済学）



1. 研究内容

環境と所有権の関係について研究をおこなっています。当該研究の基礎となっている理論が、「コースの定理」と呼ばれるものです。コースの定理は、社会的費用の重要性と所有権のあり方を示唆した重要な定理です。研究の主題とする環境汚染に対する汚染者への費用等の負担に関する「汚染者負担の原則」についても、コースの定理に基づき研究を行っています。

また、企業経営と環境問題についての研究も行っています。

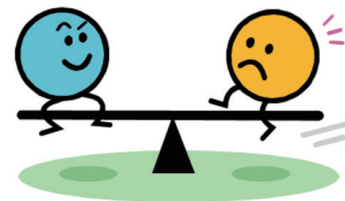
環境と経済をいかにして両立していくかを研究しています

環境

環境保全、生態系保護、リサイクル、グリーン購入、NPO活動、エコバッグ、エコファンド、環境教育…

経済

環境と経済、温暖化防止、環境と企業経営、ISO14001、社会貢献、環境法制度…



2. 地域・産学連携の可能性

環境問題は、私たちの社会・経済活動がその根源でもあります。したがって、環境問題を経済的側面から考え、地域経済・企業経営と環境政策の両分野を融合させ、様々な課題にアプローチしていくことは非常に有益です。

地域の抱える環境問題に対して、企業や行政と連携し、問題発生のメカニズムを解明し、解決へ向けての取り組むことは重要です。行政部門はもちろん、企業部門や我々家計部門においても、環境問題を無視して社会・経済活動を行うことは、ますます厳しくなります。地域の持続可能な発展を実現していくため、行政・企業と家計の連携は重要です。そのため、法律・経済などの社会科学的見地から環境行政、環境経営、環境を意識した消費行動へのインセンティブとは何か、持続可能なまちづくりのための環境政策の手法の構築といった諸課題について、地域との連携の可能性は沢山あります。



執筆論文

2015 年「未利用容積率の利用権（空中権）移転の法と経済学的検討—未利用容積率の利用権の意義と市場での取引の課題—」単著『比較法制研究 第 38 号』pp.45-69



所有権、環境権、汚染者負担の原則、取引費用、企業経営、組織と経済